

投票区の再編（案）について

令和8年8月、9月 選挙管理委員会事務局

1 趣旨

本市の投票区は、平成13年の合併後、東日本大震災の影響による見直し等を経て、現在は39投票区となっている。

このような中、選挙人名簿登録者数の減少、投票区規模の不均衡、選挙事務従事者の確保困難等、選挙執行を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした状況に対応し、持続可能な選挙執行体制の構築を図るため、投票区の再編を行うものとする。

2 背景

本市の投票区は、平成13年の合併時には44投票区であったが、東日本大震災や大規模林野火災の影響による見直し等を経て、現在は39投票区となっている。

各年12月1日時点の選挙人名簿登録者数は、合併直後の平成13年に36,147人であったが、震災後の平成24年には32,815人、令和7年には27,660人まで減少している。平成24年と比較すると約5,200人減少しており、今後も減少傾向は続くものと見込まれる。

また、投票区別の選挙人名簿登録者数は、令和7年12月1日時点において、最多で2,182人、最少で22人となっており、投票区規模に大きな差が生じている。

投票行動については、期日前投票の利用が拡大しており、平成24年4月執行の市議会議員選挙では14.84%（3,778人）であった期日前投票者数の割合が、令和8年2月執行の衆議院総選挙では40.23%（7,082人）まで増加している。一方、同選挙における当日投票者数の割合は、58.59%（10,314人）となっており、減少傾向にある。

さらに、職員数は、定員適正化計画等に基づく削減により減少しており、選挙事務従事者の確保が困難となっているほか、住民から選任する投票立会人についても、成り手不足により選任が困難になっている。

※割合は、投票者総数に対するもの。

3 再編の基本方針

- ・全投票区を対象に現状と課題を把握した上で行う。
- ・その上で、特に選挙人名簿登録者数200人未満の投票区を重点的な見直し対象とする。
- ・同一地区内での再編とし、地区を越えての再編はしない。
- ・対象地域の住民意見等を踏まえ、総合的に判断する。

4 再編案

上記3再編の基本方針に基づき、39投票区を27投票区に再編する（別紙のとおり）。

5 再編の時期

令和9年度中に執行される選挙からの適用を目指す。

6 支援措置の検討

投票区の再編に伴う投票機会の確保のため、対象地域の住民意見を考慮しながら、必要な支援措置を検討する。

支援措置の検討は、投票区の再編地域において実施するものとする。

7 今後のスケジュール（案）

令和8年 8～9月 対象地域住民への説明

9～10月 パブリックコメントの実施

11月 大船渡市長選挙（現行の39投票区で執行）

令和9年 4月 投票区再編

※以降に執行される選挙から適用

（執行予定：9月 岩手県知事・県議会議員選挙）

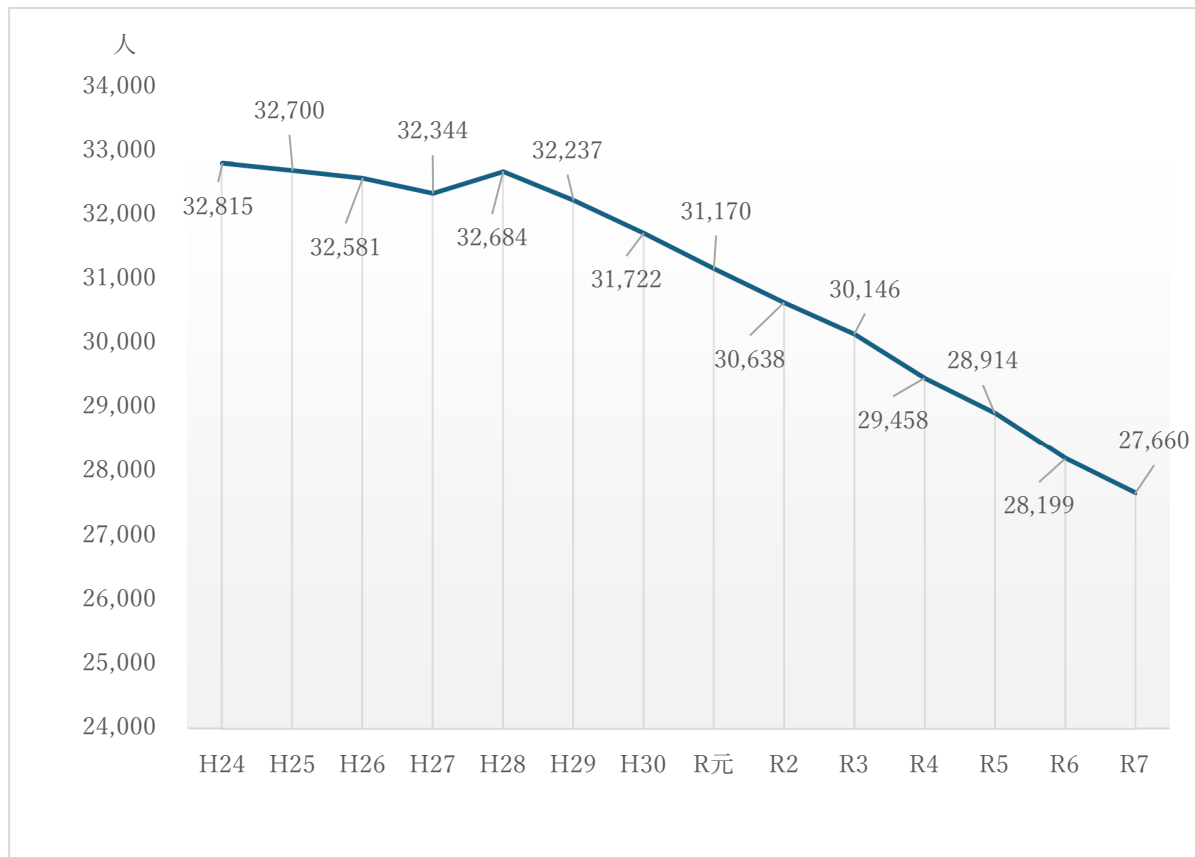
再編案

地区	現 行					再編案			
	投票区	投票所名	登録者	距離		投票区	投票所名	登録者	距離
盛	第1	大船渡市民交流館カメリアホール	1,593	1.1		第1	大船渡市民交流館カメリアホール	1,593	1.1
	第2	大船渡市総合福祉センター	1,246	1.2		第2	大船渡市総合福祉センター	1,246	1.2
大船渡	第3	地ノ森いこいの家	1,516	1.0		第3	地ノ森いこいの家	1,516	1.0
	第4	大船渡保育園	693	0.8		第4	大船渡保育園	693	0.8
	第5	大船渡地区公民館	1,281	0.8		第5	大船渡地区公民館	1,281	0.8
	第6	大船渡小学校（体育館）	1,027	1.4		第6	大船渡小学校（体育館）	1,027	1.4
	第7	下船渡公民館	1,338	1.7		第7	下船渡公民館	1,338	1.7
末崎	第8	神坂公民館	835	5.1		第8	神坂公民館	835	5.1
	第9	ふるさとセンター	1,494	2.3		第9	ふるさとセンター	1,494	2.3
赤崎	第10	基石地区コミュニティセンター	847	1.9		第10	基石地区コミュニティセンター	847	1.9
	第11	沢田公民館	1,394	1.8		第11	沢田公民館	1,394	1.8
	第12	赤崎地区公民館	1,086	3.1		第12	赤崎地区公民館	1,086	3.1
	第13	蛸ノ浦漁村厚生施設	563	5.0		第13	蛸ノ浦漁村厚生施設	563	5.0
	第14	長崎担い手センター	248	0.9		第14	長崎担い手センター	248	0.9
猪川	第15	大野公民館	44	2.2	統合	第15	猪川地区公民館	1,188	5.1
	第16	猪川地区公民館	1,144	2.2					2.2
	第17	下富岡公民館	984	1.4		第16	下富岡公民館	984	1.4
	第18	しんしん館（長谷堂公民館）	1,233	2.3		第17	しんしん館（長谷堂公民館）	1,233	2.3
立根	第19	立根生活改善センター	2,182	3.5		第18	立根生活改善センター	2,182	3.5
	第20	菅生公民館	1,150	1.4	第19	菅生公民館	1,150	1.4	
日頃市	第21	鷹生地域多目的集会センター	190	1.6	統合	統合後の第22投票区へ			3.7
	第22	小通活性化施設	224	2.5		第20	小通活性化施設	224	2.5
	第23	板用多目的集会センター	468	2.1		第21	板用多目的集会センター	468	2.1
	第24	日頃市地区公民館	331	4.6		第22	日頃市地区公民館	665	4.6
	第25	大森公民館	34	2.1					6.2
	第26	田代屋敷公民館	110	2.2					4.1
綾里	第27	大船渡市綾里地区コミュニティ施設	1,330	4.6		第23	大船渡市綾里地区コミュニティ施設	1,770	4.6
	第28	野々前しおさい会館	145	1.1					2.1
	第29	漁村センター（綾里）	176	1.0					2.0
	第30	砂子浜生活改善センター	52	2.4					9.1
	第31	小石浜公民館	67	0.6					4.4
越喜来	第32	甫嶺地域防災コミュニティセンター	291	2.3		第24	甫嶺地域防災コミュニティセンター	291	2.3
	第33	崎浜コミュニティ防災センター	444	2.1		第25	崎浜コミュニティ防災センター	444	2.1
	第34	三陸支所	938	3.9	統合	第26	三陸支所	984	3.9
	第35	遊・YOU・亭夏虫	46	2.7					5.3
吉浜	第36	吉浜地区拠点センター	612	3.2		第27	吉浜地区拠点センター	916	3.2
	第37	増館会館	22	0.4					4.4
	第38	根白会館	174	1.0					3.8
	第39	千歳公民館	108	0.4					6.4
	合 計		27,660			合 計		27,660	

※ 「距離」は、投票区において最も遠い世帯から投票所までの距離

※ 青フォントは統合先、赤フォントは統合対象となる投票区

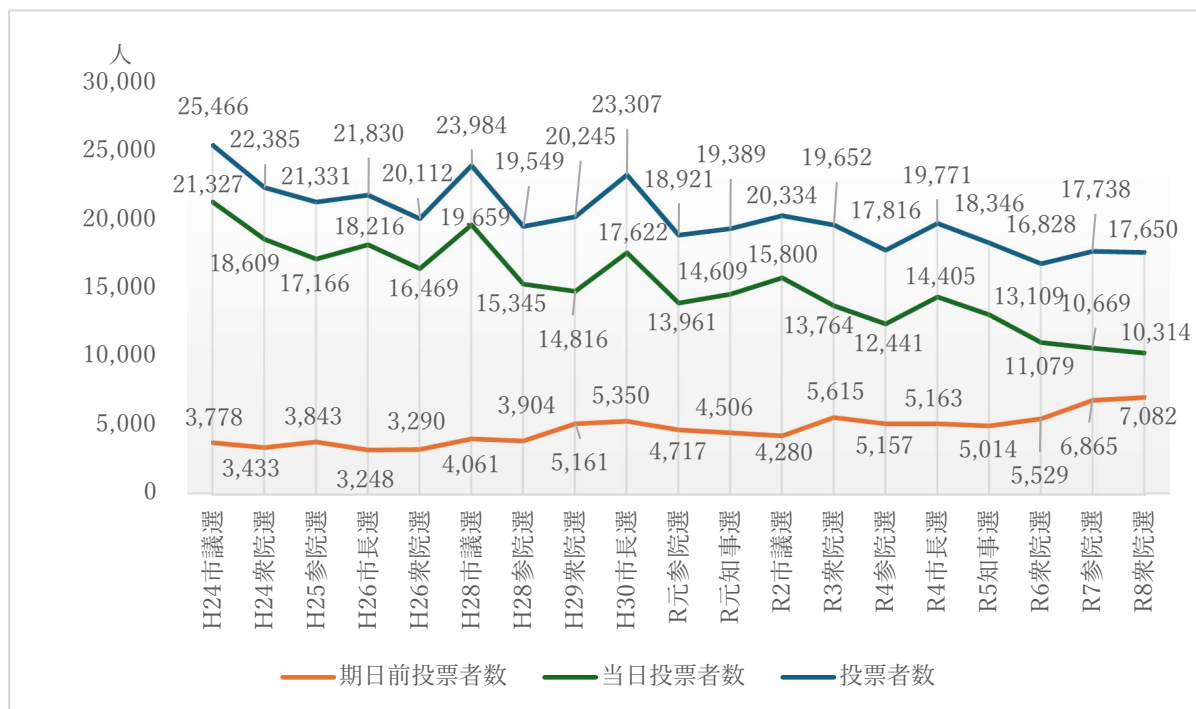
選挙人名簿登録者数



※平成28年：選挙権年齢18歳引き下げ

※各年12月1日時点

投票者数に占める期日前投票者数と当日投票者数



※不在者投票等があるため、期日前投票者数と当日投票者数の合計は、投票者数と一致しない。